

平成 17 年 10 月 14 日
金 融 庁

偽造キャッシュカード問題に関する実態調査結果の概要（第二次）

本年 2 月 22 日、平成 16 年 9 月以前に発生した偽造キャッシュカード被害についての調査結果を公表したところであるが、今般、16 年 10 月～17 年 3 月までに発生した被害を中心（261 件）に実態調査結果を取りまとめ、公表することとした。調査により判明した主な内容は以下のとおりである。

（注）本調査結果は、特段の注記がない場合、17 年 3 月以前に発生した被害（前回調査分を除く）について、17 年 3 月末までに金融庁に提出された偽造キャッシュカード被害に係る個別報告に基づき集計を行ったものである。したがって、17 年 4 月以降に判明・報告された被害は含まれていない。

【被害の概要】

- ① 件数及び被害金額ともに、16 年度第 3 四半期（16 年 10 月～12 月）までは急増をしていたが、16 年度第 4 四半期（17 年 1 月～3 月）は、16 年度第 3 四半期に比べ、件数で 78%減、金額で 83%減と減少に転じている。
- ② 平均被害額は、大口被害が減少したことなどにより、前回調査の 386 万円から、195 万円へと減少している。また、今回調査について四半期ごとに見ると、16 年度第 3 四半期の 208 万円から、16 年度第 4 四半期の 166 万円へと減少している。

（参考）16 年度第 4 四半期の主な動き

- 「偽造キャッシュカード対策に関する申し合わせ」（17 年 1 月 25 日、全国銀行協会）
- 「偽造キャッシュカードに関する金融庁の対応について」（17 年 2 月 22 日、金融庁）
偽造キャッシュカード問題に関する実態調査結果の公表、「偽造キャッシュカード問題に関するスタディグループ」の立ち上げ 等
- 「偽造キャッシュカード問題に関するスタディグループ中間取りまとめ ～偽造キャッシュカード被害に対する補償を中心として～」（17 年 3 月 31 日、金融庁）

【補償の状況】

今回調査の被害 261 件（前回調査の被害を含めると 469 件）に関する 17 年 5 月末での補償状況をみると以下のとおりであった。

補償実施・補償方針決定・・・39%（前回調査の被害を含めると 37%。以下同じ。）

調査・検討中・・・33%（36%）

顧客の対応待ち・・・14%（10%）

補償しない・・・9%（12%）

（注）前回調査においては、被害 208 件に関する補償状況は、補償実施が全体の 9%であった。

【被害の状況】

- ① 引出しの状況について、前回調査と今回調査を比較すると、
 - （ア）ATMの設置形態ごとにみると、自行ATMの割合が、引出し回数ベースで 38%から 29%へ、金額ベースで 67%から 46%へと減少する一方で、コンビニATMの割合が、引出し回数ベースで 32%から 38%へ、金額ベースで 10%から 25%へと増加している。
 - （イ）時間帯ごとにみれば、引出し回数ベースでは、前回調査（22%）同様、0 時～1 時に全体の 20%が集中している。他方、金額ベースでは、前回調査において 9 時～10 時が 19%、次いで 0 時～1 時が 12%となっていたが、今回調査では 8 時～9 時、0 時～1 時がともに 12%となっている。
 - （ウ）コンビニATMについては、23 時～2 時の引出しが回数ベースで 52%、金額ベースで 47%と依然多いが、前回調査（回数ベースで 76%、金額ベースで 78%）に比べ減少している。
- ② 引出しの地理的分布状況については、口座所在地の 86%が関東に集中しており、前回調査（90%）と同様の結果となった。他方、引出し地については、関東が全体の 89%となり、前回調査（64%）と比べ、より関東に集中する傾向がみられた。
- ③ 被害 1 件あたりの引出し回数は、5 回以下が 78%であり、前回調査（73%）と同様の結果となった。
- ④ 引出しの所要日数は、1 日であるものが、前回調査の 74%から 84%に増加するなど、一部に短縮化の傾向がみられるが、3 日以内のものが 96%（前回調査は 95%）となっており、全体としては前回調査同様の結果となった。

【被害の発生の要因や拡大の原因等】

- ① スキミング等の心当たりのある場所として挙げられているものは、不明なケースが減少（前回調査は全体の 71%、今回調査は全体の 47%）する一方、ゴルフ場の割合が増加（前回調査は全体の 20%、今回調査は全体の 43%）した。その結果、不明なケースを除けば、ゴルフ場が大半（前回調査は 68%、今回調査は 81%）となった。
- ② 発覚の端緒は、前回調査（87%）同様、顧客の申し出が大半（85%）である。
- ③ 被害者が被害に気づくまでの日数は、3 日以内が 24%であるなど、前回調査（25%）と同様の結果となった。
- ④ 暗証番号の状況は、不明なケースを除けば、生年月日等を用いているものが 47%であり、前回調査（57%）に比べ減少している。
- ⑤ 被害届の提出状況は、大半（92%）が被害届を提出済みであるか、他行に被害届の提出を申し入れており、対応がなされている。
- ⑥ 今回調査において、新たに性別・年齢層別の分布状況を調査した。性別で見れば、大半は男性（93%）であり、年齢で見れば、30 代が 17%、40 代が 25%、50 代が 30%、60 代以上が 22%であった。

（以上）